

地域防災力の向上に係る取組に対する 調査結果報告書

平成29年2月
全国消防長会

目 次

1	調査の主旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	調査期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	調査実施消防本部・・・・・・・・・・	1
4	調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 消防団に対する取組	
	(2) 児童・生徒・学生を対象とした取組	
	(3) 女性を対象とした取組	
	(4) 事業所に対する取組	
	(5) 団体等（自主防災組織・NPO 法人等）に対する取組	
	(6) 上記以外の取組（地域防災力の向上を目的とした消防防災関係 機関・団体等が参加する推進組織づくり等）	
5	調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	資料1 「地域防災力の向上に係る取組に対する調査結果」 (警防防災委員会・予防委員会)	
6	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	23

1 調査の主旨

近年、わが国においては、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するための地域防災力の重要性が増大しているものの、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっている。

一方、常備消防としても地域防災力の向上に係る取組については重点的に実施してきたところであるが、平成25年12月に、住民の安全の確保に資することを目的とする「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、地域防災力の充実強化に関し、基本理念並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定、その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化が図られてきているところである。

このような動きを踏まえて、法律が制定されてから約3年が経過する中で、改めて常備消防として全国の消防本部が地域防災力の向上について、どのような取組を行っているかを調査し、各消防本部へフィードバックすることにより、地域防災力の更なる向上につながることを目的として実施したものである。

2 調査期間

平成28年8月22日（月）から平成28年9月30日（金）まで

3 調査実施消防本部

事業推進委員会（警防防災委員会・予防委員会）構成消防本部

※100本部（各56・57本部 重複計上しない）

4 調査項目

- （1）消防団に対する取組
- （2）児童・生徒・学生を対象とした取組
- （3）女性を対象とした取組
- （4）事業所に対する取組
- （5）団体等（自主防災組織・NPO法人等）に対する取組
- （6）上記以外の取組（地域防災力の向上を目的とした消防防災関係機関・団体等が参加する推進組織づくり等）

5 地域防災力の向上に係る取組に対する調査結果

(警防防災委員会・予防委員会)

(1) 消防団に対する取組

各種訓練及び研修等の取組 【訓練関係】 ポンプ操法訓練、常備消防連携訓練、定例訓練、他の地域消防団との相互応援協定に基づく合同訓練、総合演習訓練、夜間防災訓練、機関運用訓練、訓練礼式訓練、中継訓練、救助訓練、消防ヘリ訓練等 【研修関係】 消防団員訓練研修基本計画策定（初任科、幹部科、女性団員研修）、人権・交通安全・綱紀肅正研修、安全管理講習	46件
環境整備及び装備充実強化の取組 消防団の環境整備及び装備・資機材等の充実（安全確保・救助活動用資機材、器具置場の面積拡大、更衣室やトイレ設置、車両配備、消防救急簡易デジタル無線、編み上げ靴、新基準活動服、防火衣等）、施設の耐震化及び計画的な建替え、団本部庁舎の整備促進（エアコン、テレビ設置）、器具置場の整備促進（面積拡大、更衣室及びトイレ設置）、全消防ポンプ自動車にエアコン装備	28件
学生等に対する取組 学生等（大学生、大学院生、専門学生等）消防団活動認証制度、市内大学入団募集ポスター掲示	16件
女性消防団員育成の取組 女性消防団員の募集及び活動内容（応急手当普及啓発、予防啓発、防災訓練指導、広報活動、勧誘活動等、加入促進支援事業、高齢者宅防火訪問）	14件
消防団員確保の取組 消防団協力事業所表示制度、消防団員確保対策検討委員会設置、街中大型ビジョンにてPRビデオ放映、市政だよりや市HPにて広報、ラッピングモノレールにて消防団加入促進PR、消防団員募集の勧誘（募集リーフレット及びPRグッズ作成配布、消防団本部付け団員、マスコットキャラクター作成、体験型イベントにて消防団PR活動等）、活動服・防火衣（デザイン及び安全機能を重視した仕様変更）、入団条件緩和（勤務地の消防団入団可能）、日本郵便(株)社員への入団呼掛け、地域の祭典や成人式式典でのPR、大学等の学園祭での消防団ブース出展	79件
処遇改善の取組 消防団員処遇改善（年報酬の増額、出動費用弁償の増額、健康診断料の負担等の福利厚生充実、退職報償金引上げ等）、消防団員意見検討委員会・消防団服制検討委員会・消防団員事故防止対策検討委員会の設置	15件
消防団応援事業所制度 飲食店や小売店等の優遇措置、割引サービスや特典提供	10件

応急手当普及啓発の取組 普通救命講習受講（新規・再講習）、応急手当普及員講習受講、応急手当指導員講習受講	12件
機能別消防団制度の取組 団員OBを対象に災害活動団員制度、地域防災に協力する特定消防団制度、特殊機能部隊	5件
消防団操法大会の取組 市町村・県大会等への参加及び開催	4件
その他の取組 各種講習会指導（水防・警防戦術、着衣水泳指導等）、消防団幹部行政視察（消防車両製造工場・被災地等）、消防団活性化対策検討委員会の開催、地区消防団連絡協議会結成（両市消防団の課題に関する意見交換）、定年年齢の引上げ、災害時の避難支援（消防団に要援護者登録名簿の提供）、消防団の計画する訓練への助言・指導、消防団活動活性化等委員会の設置、消防団員カラーガード隊発足、消防団員兼職の職員が行う活動に対する任命権者に依頼、自主防災組織が作成する防災マップ支援、消防音楽隊による入団促進広報、事業所に消防団員が2人以上在籍あり（市消防協会長から感謝状贈呈）、関係市町村消防団と連絡会議の実施（年3回）、常備消防と合同住宅防火訪問、火災予防運動時に防火パレード・年末広報の実施、自主防災組織等の教育訓練における指導者（消防団員）養成、消防団充実強化実行チーム取組（消防団フェスタ、フェイスブック）、自主防災組織等教育訓練指導者養成講習会の開催、消防団ポンプ車、小型動力ポンプ月例点検実施、消防団応援ステッカーを公用車・事業所の車両に掲示しPRの実施、消防団PRイベント「スマート消防団にズームイン！」※1の開催、消防団を指導者とした防火クラブの組織づくりの検討	26件

※1 消防団PRイベント「スマート消防団にズームイン！」

一般市民が消防団を体験することにより、消防団への理解と入団を促進するイベント



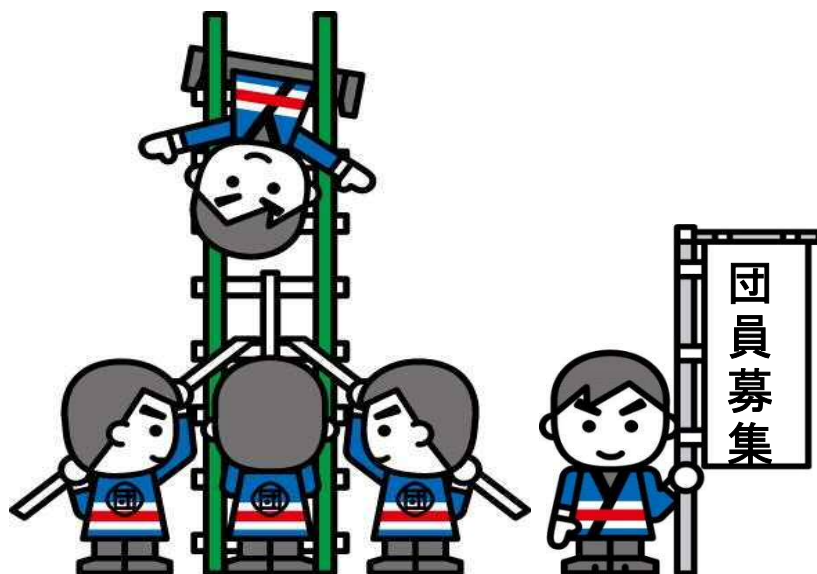
【消防団に対する施策状況】

消防団協力事業所表示制度に関する取組が多く、国の制度が活用されている。また、各種訓練及び研修等も活発に実施されており、常備消防との連携や他の地域消防団との相互応援協定に基づく合同訓練等の連携が図られている。

環境及び整備の充実については、消防団拠点施設の器具置場整備（面積拡大、更衣室及びトイレ設置等）、団本部庁舎へのエアコン・テレビ設置、施設の耐震化及び計画的な建替や各種活動資機材・車両配備・活動服の更新等の充実が図られている。

学生や女性、公務員等への勧誘活動や処遇改善、更には機能別消防団制度により、消防団員の確保に繋がる取組が図られている状況である。また、消防団入団促進 CM を作成し県内民間放送局にて放送するなどの取組もなされている。

消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、今後とも消防団への積極的な加入促進が必要である。



(2) 児童・生徒・学生を対象とした取組

幼年消防クラブ育成の取組 防火教室、防火防災イベント開催、防災意識の醸成（防火豆まき等）、出初式参加、防火パレード、防火体験学習、消防署体験及び見学、防災センター研修、防火防災教育、初期消火体験・濃煙通過体験・地震体験・津波対応、避難訓練・花火教室、指導者に対する研修会等（普通救命講習、救急講習）、教育用DVD「おしえて！りすきゅー」※1を使用した学習、地震・火災等における災害護身術（着衣着火）等、夜回り予防広報、防災マップ作成、安心・安全フェスタ参加、防災講話、放水訓練見学、放水体験、防火映画鑑賞、消防絵画展、クラブ員によるマーチング活動、防火看板作成、防災チルドレン育成、チラシ配布等広報活動、防災啓発用品（防災用紙芝居等）配布、防火法被（はっぴ）の配布及び着用訓練、保育園児・幼稚園児集いの開催、防火防災紙芝居、クラブ結成及び活動促進	41件
少年消防クラブ育成の取組 消防署一日体験学習及び見学、交流会にて防火防災体験、県下交流会（消火、避難、調理、障害物競走、防火クイズ等）、防災センター研修、県消防学校一日入校、防火防災訓練指導（消火器、ロープワーク、着衣泳、応急手当、搬送法、交流会に向けたホース搬送・展張及びロープ結索訓練）、夏季研修、夏季キャンプ、県消防学校にて夏季研修（1泊2日）、各種訓練及び研修、花火指導・地震・津波・煙体験・火災避難訓練指導、地震・火災等における災害護身術（着衣着火）等、婦人防火クラブと連携した予防広報活動、消防出初式への参加、夜回り予防広報、少年消防クラブリーダー研修会（隔年開催）、地域防災マップ作成・安心安全フェスタ参加・防災講話、災害護身術（火災、地震、風水害、その他自然災害）、火災予防広報、職員と合同パレード、訓練指導、地域防災リーダー育成事業、防災教育指導書（チャレンジ防災48）事業、クラブ結成推進及び消火・救助体験、交流会にて防火防災体験、少年消防クラブ全国大会参加、県消防学校での研修会参加、防災啓発用品（防災用紙芝居等）配布、宿泊研修、防火ポスター募集事業、火災予防看板作成、山火事防止防災パトロール、初期消火・濃煙通過・放水体験、各種訓練及び研修、消防学校にて少年少女消防教育課程への参加及び防火防災関連施設への視察研修、消防体験学習及び救急講習、クラブ入隊式及び消防署での防火教室等、スタディーツアー（施設・防火防災設備等の見学、防災クイズ等）	64件
幼稚園・保育園児への取組 消防署見学（車両見学、地震・濃煙体験等）、町民参加型避難訓練（幼稚園、小学校、中学校を主対象）、防火防災教育「ぼうさいダック」※2、防火防災指導（水消火器取扱い、起震車及び煙体験、パネルシアターや腹話術、地震・火災等の災害対応指導等）、職場見学、女性消防団員による防災教育（人形劇、紙芝居）、防火フェスティバル・防火サンタ、各世代に必要となる住宅防火対策の普及啓発事業、花火教室、ちびっこ防火教室、防火防災普及啓発（消防フェスティバル、鼓笛セット交付式）、オリジナルヒーロー「セイバーミライ」※3を活用した火災予防普及啓発、避難訓練指導、防火・防災体験学習、幼年消防のつどい、体験型消防イベント（消火、避難、通報体験、震災パネル展示等）	28件

小学生・中学生・高校生への取組 【応急手当関係】 応急手当普及啓発活動（スクール救命士）、救命講習（児童や教諭・保護者を対象とした）、救命入門コース（中学生対象）、救命講習にて入門コース開設（小学生高学年）、町内全小学校6年生対象のBLS講習会、町内全中学校3年生対象の普通救命講習会、中学生キャリア教育時に普通救命講習会、中学生短時間救急講習会、学校応急手当普及員講習会（小中高教師対象）、行政と連携し各小中学校への応急手当普及活動、リトルファイヤースクール（小学生4・5年生対象応急手当指導等）、防災キャンプ（応急手当）、教育委員会と連携し小学5年生及び中学2年生を対象に普通救命講習、小学5・6年生対象の応急手当普及啓発（いのちの教室）、中学生に普通救命講習（インターンシップ併用）、普通救命講習（高校生対象）、高校生一日救急隊長体験、応急手当ジュニアインストラクター制度※4 【防災指導及び体験】 消防署見学（車両見学、地震・濃煙体験等）、防災キャンプ（ロープワーク）、防災指導（避難、消火、救助等の実技指導）、児童防災教室（豪雨体験、煙体験、防火講話、消火体験等）、職場体験受入れ（中学生対象）、夏休み一日消防体験学習（小学校4年生対象）、着衣泳法講習・防火防災教室・花火指導、防火防災指導（地震・津波・火災等の避難方法等）、災害時における活動支援教育事業（ジュニア防火防災スクール）、小学生に体験型出前授業「教えて！ファイヤーマン」※5、リトルファイヤースクール（小学生4・5年生対象消火器取扱い）、小学4年生対象に体験型の「お出かけ防火教室」、消防学校にて少年少女防火教室（小学5年生～中学3年生対象）、中学校にて防火防災研修実施予定（可搬式ポンプ、水消火器、煙体験、避難訓練等）小中学校対象の防火防災指導、小学校の授業単位としての「スクール119」※6、少年少女ファイヤースクール（小学3・4年生対象）、児童対象にちびっ子放水体験、避難訓練時に煙体験（スモークマシン）による避難方法を教え防災意識の高揚、中学生に災害時における活動支援教育事業（ジュニア防火防災スクール）、小中学生に対する火災・地震・津波における災害護身術等、小学生対象に防災体験学習（非常食体験、災害対策用備蓄倉庫見学等）、小学生対象「特別企画めざせ防災マスター」※7、小学生の授業で災害図上訓練（出前講座）、避難所運営訓練にて小学生の活躍内容の確認、小中学生対象に夏休み消防体験教室開催（ロープ渡過、放水、火災実験等）、「ゲストティーチャー」※8（小学3・4年生の社会授業の一環として職員が出向き消防教室を実施） 【その他】 消防職員が小学4年生社会科単元の2時間を担当し防火防災の事業を市内全小学校で実施（消防のしごとの副読本作成）、消防絵画コンクール、防火標語募集事業、火災予防普及啓発ポスターの公募（管内中学生）、教育委員会への申入れ（小学校課外事業に地元消防団の施設見学）、防火ポスターの募集及び掲示、教育委員会事業として職業体験受入れ、消防署見学等受入れ（小学4年生社会科授業の一環）、小学生	114件
--	-------------

火災予防研究発表大会開催、ファイア・パーク開催、防火標語コンクール、小中学校の授業に防災を取り入れる依頼、消防少年団の育成、ジュニアハイスクール消防隊の育成（次世代を担う防災リーダーの育成を図ることを目的とした活動）	
その他の取組 未成年に対する防火防災指導、消防フェスティバル開催、花火の安全使用に関する指導、火災予防絵画ポスター展開催、救急講習会の実施、学生の職場体験実習（インターンシップ）、消防署職場体験、消防本部主催の防火防災教室の開催、発達の段階に応じた総合防災教育の推進（幼・保～大学）、消防の図画・ポスター・作文募集事業、教育庁と連携した職場体験・奉仕活動受入れ、「お出かけ防火教室」のスキルアップの開催、航空隊庁舎見学での消防ヘリ及び搭載資機材展示、航空業務説明、サバイバルキャンプの実施（災害に強い少年少女の育成を図る。）、自主防災組織である防災福祉コミュニティの取組に対する活動支援（幼・保と小中学校連携の防災訓練、防災学習、小中学校を中心に防災ジュニアチーム活動、防災キャンプや防災スポーツ大会等の防災訓練）、年代に応じた防災カリキュラム作成（職員が統一した内容で指導するため関係局と検討中）、教員に対する「小中高等学校における応急手当教育普及促進に向けたコンセンサス」を作成、消防本部が行う「指導教員養成講習」を受講した教員が指導者となり応急手当講習を実施、地域防災スクール（青少年への防災教育を通して地域防災力の向上を目的に中学・高等学校に出向き各種訓練の実施）、「わくわく消防体験塾」自由公募制にて参加を募り体験型を基本とした学びの場、「防災講話、防災教室の開催」小さな子どもには着ぐるみと紙芝居、大きな子どもには「ストップ、ドロップアンドロール」のような実践的行動の体験、市少年消防団員の育成（少年消防団員への訓練、研修、イベント等参加）	28件

※1 教育用 DVD「おしえて！りすきゅー」

災害活動支援教育用 DVD で、「災害の怖さを知り、災害から身を守る行動をとるという自覚を持つ」という力を養うことを目的として制作。三編で構成しており、1「火災編」、2「地震・風水害編」、3「資料編」に分けられている。

※2 防火防災教育「ぼうさいダック」

幼児用防災教育カードゲーム「防災ダック」は、「自分のからだは自分で守る」という災害対応一次行動を、声を出し体を動かし、楽しく遊びながら身につけていくことを目的としたユニークな防災ゲーム形式の防災教育ツール

※3 オリジナルヒーロー「セイバーミライ」

消防局オリジナルヒーローであり、幼児期における火災予防普及啓発を実施。タカラトミーのトミカともタイアップ

※4 応急手当ジュニアインストラクター制度

小学4～6年対象のこども救命講習会及び応急手当ジュニアインストラクター講習を終了した者が、指導者として参加（平成27年度から制度化し、現在97名が登録）

※5 体験型出前授業「教えて！ファイヤーマン」

職員が出向し小学生に対する体験型出前授業（消防の日常業務・119番通報体験・活動用資機材紹介及び装備着装・煙体験・消火訓練等の実施）

※6 「スクール119」

消防職員が小学校に出向し講話及び体験学習を授業の単元として実施

※7 「特別企画めざせ防災マスター」 防災展示ホール特別企画

いつどこで発生するかわからない災害に備えて、日頃から一人ひとりが災害の正確な知識を身に付ける必要がある。防災展示ホールでは、小学生とその家族を対象に防災教室「めざせ防災マスター」を開催

※8 「ゲストティーチャー」

小学校3・4年生の社会科授業「消防のしごと」の一環として、消防職員が小学校に出向き、消防教室を実施



【児童・生徒・学生に対する施策状況】

幼年・少年消防クラブを中心に、各種防火防災イベントや研修・体験学習・防火教室等により防火防災についての知識等が身につけられている。

防災パトロールや夜回り予防広報、火災予防看板等の作成、防災マップの作成、防災啓発用品配布、クラブ員によるマーチング活動を通じて地域における防火防災思想の普及が図られている。

県下交流会等の実施により、それぞれのクラブ員の防災意識の高揚及び地域防災の担い手としての育成が図られている。幼少期から災害に関心を持ってもらうとともに、連携による情報交換や防災意識の高揚を図るためにも少年消防クラブ交流会（全国大会）にも多くの参加が期待される。

また、クラブ以外の幼稚園・保育園児及び小学生・中学生においてもクラブ同様に防火教室や防火ポスターコンクール、消防フェスティバル、体験型消防イベント、各種訓練等を通じて、防火防災思想の普及が図られている。

応急手当普及啓発活動として、応急手当ジュニアインストラクター制度等による新しい取組も図られており、こどもが指導者として講習会に参加する内容についても参考となる。



(3) 女性を対象とした取組

女性（婦人）防火クラブ育成の取組 【訓練・指導関係】 普通救命講習や防火講話の実施、消火器取扱技術指導会、街頭防火指導及び車両での防火広報活動指導、育成指導訓練（消火器扱い、旅館ホテル等の避難訓練）、防火安全協会主催（消火技術大会、普通救命講習、消防署体験、地震学習等）、訓練指導（管外研修、防災講座、HUG 訓練※1、花火指導、炊き出し訓練、年末警戒）、軽可搬ポンプ取扱訓練指導、女性防火大会（防火講演、避難訓練及び非常食配布訓練等）支援、防火講習会及び軽可搬ポンプ操法訓練、救急講習会事業（応急救護の技術・技能習得）、女性防火大会（防火講演、避難訓練及び非常食配布訓練等）、婦人防火クラブの結成及び活動支援、他地区婦人防火クラブとの意見交換、幼稚園等の消防訓練指導及び講演会での防火講話 【研修・その他】 防火防災研修、市婦人防火指導員協議会に対する防火防災に関する研修会、各防災施設を活用した研修、防火防災関連施設への視察研修等、各種研修（防火防災知識、初期消火技術、応急手当等）、指導者研修会、外部講師による研修会、幹部対象に防災センター視察、女性防火クラブ連絡協議会研修会参加、構成市と連携した研修会、各地区に結成し消火訓練・救命知識及び救命講習・火災予防知識取得における視察研修、防災研修会、秋季火災予防パレード参加、大型店舗等にて火災予防広報及び住宅火災警報器設置推進活動、合同の火災予防広報活動、隊長会議の開催、交流会での放水体験及び救命講習、防火思想普及行事（連合会防火のつどい等）	6 4 件
女性消防団育成の取組 女性消防団員の入団募集、応急手当普及員取得、普通救命講習会受講及び演習時・市町村防災訓練時の広報活動指導の実施、各種講習会等指導、活動拡大（避難所運営などの参画）、女性消防操法大会への参加、消防訓練や軽可搬ポンプ取扱訓練及び定期点検指導、消防出初式参加等	1 2 件
その他の取組 水害・災害を想定した炊き出し訓練、子育て中の母親への応急救護指導、女性一日体験入署、消防学校一日震災訓練参加、女性救命講習（指導者及び受講者共に女性）、EMM ママ・パパぶち救急教室※2（市内産婦人科に出向き救急に関する情報や知識を提供）、防火標語を作成し日本損害協会が実施する防火標語募集に応募、防災士研修講座（女性目線から見た「避難所での生活」について講義）、防火教室（救急講習及び講話・ビデオ視聴等）、家庭における防火知識の普及及び地域の防災リーダー（婦人会300名）として学ぶ、母子救命講習（生後2～4ヶ月の乳児を持つ母親）、子育て中の母親を対象とした救命指導、地域女性の会の会員に対する救命指導（救急講習）、火災予防運動中のパレード防火啓発活動、住宅火災警報器設置調査及び火災予防啓発活動、防火座談会、独居老人宅防火訪問、避難所運営訓練にて女性ニーズ確認（着替えスペース、支援物資の配布等）、活動における環境及び施設整備	2 3 件

※1 HUG 訓練

避難所 HUG 訓練とは、避難所運営を皆で考えるためのアプローチとして開発。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こる様々な出来事に対応する模擬体験ゲーム

※2 EMM ママ・パパぷち救急教室 (Emergency Medical Mama)

【女性に対する施策状況】

女性（婦人）防火クラブにおいては、各種研修会・視察研修会・他地区婦人防火クラブとの意見交換会・女性防火大会・救急講習会等を通じて幅広く家庭等における火災予防の知識の習得が図られている。また、様々な教育訓練現場において指導的な役割を担うことが求められていることから、女性防火クラブ員が幼稚園等の消防訓練指導及び講演会での防火講話等を実施することにより、地域全体の防火意識の高揚が図られるものと思われる。また、女性消防団員育成の取組についても、普通救命講習受講や応急手当普及員の取得及び各種講習会等の指導にも当たられ、さらに女性消防操法大会への参加もされている状況である。



(4) 事業所に対する取組

自衛消防隊育成の取組 自衛消防隊消火競技大会を開催（消火器・屋内消火栓）、自衛消防訓練指導、事業所初期消火競技大会を実施、自衛消防隊リーダーの防災知識及び技術の向上を目的とした防災講話・消防用設備等取扱訓練を実施、加入している防災協会での訓練協議会開催、自衛消防隊に対する指導教育、指導育成功労者表彰制度（指導的立場、防災思想普及及び高揚、消防機関への協力、その他功績顕著な者に対して）、自衛消防訓練大会及び委託研修、町内会で組織される自衛消防組織に対する各種訓練及び疑似体験（地震・煙体験）、自衛消防操法大会、市消防操法技術訓練会、自衛消防隊連絡協議会を結成し相互の融和協調	19件
応急手当普及促進の取組 【AED 関係】 おたすけ AED 事業（事前登録した救急救命協力事業所の AED 貸出しや従業員による応急手当）、応急手当推進事業所認定制度（AED の設置及び講習修了者等の条件を満たした事業所に認定書交付）、AED ステーション認定制度、市自動体外式除細動器（AED）使用可能施設登録制度（AED パッド助成あり）、安全・安心 QQ ステーション認定制度、まちかど救急ステーション認定事業、救命サポート制度（AED 情報を指令管制センターに登録し 119 番受時に AED 設置場所情報提供及び協力事業所へ AED 持参による応急手当依頼） 【その他】 応急手当指導員及び応急手当普及員講習、まちかど救命士のいる事業所（事前登録した救急救命協力事業所）、事業所等にて普通救命講習、防火管理者協会会員の防災教育（応急手当等）、緊急連絡カード（建設業者等対象に氏名・年齢・既往・アレルギー有無を記載）、応急手当普及協力事業所表彰制度	37件
各種事業所の訓練・研修会等の取組 石油コンビナート等特別防災区域協議会対象訓練及び研修会、災害防止広報、外国人就労事業所での防災研修会、旅客船海難事故処理訓練協力、防火管理者協会会員の防災教育訓練指導及び防火管理講習会、危険物安全協会会員に防災講習、地区温泉組合への防火指導、小規模社会福祉施設に防火講習会、事業所一日消防訓練（市内保育園、幼稚園、医療機関、福祉施設、商業施設及び事業所に参加呼びかけ）、防火指導（地震・津波・火災時の避難）、消防設備講習、防災部会リーダー研修	28件
各事業所間での連携に関する取組 （公財）宅地建物取引業協会との情報提供に係る協定締結（点検報告率向上）、観光局・ビルディング協会・商店街振興組合等との連携（違反予防推進）、商店街等との協定締結（違反是正等推進）、市共同事業提案制度に基づく建物の防火安全性向上事業（防火・防犯パトロール及び防火推進員要請）、民間企業等との連携協力事業（暮らしの火の用心協力隊）	5件

その他の取組

17件

消防絵画コンクール入賞作品を原画とした火災予防運動用ポスターを事業所へ掲示依頼、特殊性の高い地域（公共交通拠点、繁華街、物販、飲食、遊戯施設集約）における防火ネットワーク（事業所間、商店街間）の結成と活動支援、事業所へ住警器設置促進リーフレット配布及び防火防災管理者講習日程表配布、危険物安全管理実務講習会（管内危険物取扱者及び関係者対象）、社会福祉施設防火安全講習会、防火防災管理体制及び危険物保安管理体制確立指導、消防法令違反対象物に対する是正指導、危険物安全協会会員に対して消火実験会を開催、市防火管理者連絡協議会と連携し違反是正及び防火防災意識の啓発活動、航空隊庁舎見学（消防ヘリ機体及び搭載資機材展示・航空業務説明）、**事業所等のはちどりネット※1**（災害連絡員、防災協力事業所）の登録、地域事業所に出向し防災講演会・DVDの視聴、患者等搬送事業者の認定制度、消防技術説明者制度（災害発生時、消防技術説明者より危険物に係る事故情報等を公設消防に迅速的確に情報提供を行う制度）、事業所を対象とした地震に係る研修会開催（当市周辺の活断層と危険性）、地域防災貢献事業所登録制度（事業所の持つ能力を防災力として活用する登録事業所数 918）、「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱等の安全対策及び手続に係るガイドライン」周知徹底

※1 事業所等のはちどりネット

「はちどりネット」（防災協力事業所）とは、JR 福知山線列車脱線事故を契機として、各消防署ごとに構築した情報連絡網を整備するとともに、身近で事故などが発生した場合、あらかじめ登録した住民や事業所など災害連絡員に事故発生の一報を伝え、登録された事業所（防災協力事業所）は、自分たちのできる範囲でできることを自主的に対応していただくという制度（平成19年度～）



【事業所に対する施策状況】

自衛消防隊に対する取組については、訓練競技会の開催や委託研修・各種訓練の実施による防火意識の高揚が図られている。また、自衛消防操法大会や自衛消防隊消火競技大会及び事業所初期消火競技大会を通じて火災対応技術の向上が図られている。更に自衛消防隊連絡協議会を結成し他組織との相互の融和強調も図られている。

応急手当普及促進においても、各 AED 設置施設認定制度等による多彩な取組により、救命率の向上が期待されている。(AED の貸出し及び AED パッド助成等)

連携に関する取組は、各業種（宅地建物取引業協会、観光局、ビルディング協会、商店街振興組合等）との協定締結や特殊性の高い地域における防火ネットワーク（事業所間、商店街間）の結成と活動支援、防火管理者連絡協議会と連携し違反是正及び防火防災意識の啓発活動等の多岐にわたる取組状況が伺える。

石油コンビナート等特別防災区域協議会対象の合同訓練及び研修会開催により、他組織との相互の融和協調も図られている。



(5) 団体等（自主防災組織・NPO 法人等）に対する取組

自主防災組織育成の取組 【訓練関係】 各種防火防災訓練指導、防火講話、町内各自治会に対し自主防災訓練の推進、住民参加型災害図上訓練（通称 DIG）、体験型防災啓発活動（地震体験車等活用）、自主防災組織単位で 119 番通報訓練、生活避難場所マニュアル検証訓練支援、自主防災組織に対する防火防災訓練指導、消防団員指導者による自主防災組織に対する研修及び訓練指導、初期消火訓練等の指導や救急教室及び生活避難場所マニュアル検証訓練支援、自主防災組織未発足地域に対して「ミニ防災訓練」等に参加させることによる自主防災組織の普及活動、防災訓練（初期消火及び救助訓練、AED 取扱い、応急手当）指導、自主防災組織の育成・組織力強化・訓練指導、市内小学校を一単位（複数の小学校区内）としての自主防災会が連携した各想定訓練の指導（安否確認、避難、初期消火、救護応急手当訓練等）、スタンドパイプ取扱訓練のみ対応（所管が総務局防災課）、女性消防隊員への訓練指導及び普通救命講習、自主防災組織による排水栓※1を使用した初期消火活動（水道事業者と「排水栓の取扱い等に関する覚書」締結し「排水栓を使用した初期消火マニュアル」を作成し消火活動時における注意事項等の訓練指導） 【研修・その他】 自主防災組織リーダー研修、普通救命講習会開催、応急手当普及啓発、市担当課との連携、防火防災に関する研修会開催、地区自主防災連合組織の結成促進、育成講習会の開催（年 4 回）、各構成市町との連携、自主防災組織に対する助成等（標旗公布、防災器材の整備、活動助成金の交付、消火活動器材の助成）、耐震貯水槽を設置する地区自主防災組織に可搬動力ポンプ貸与、各自主防災会の連携強化を図るため自主防災組織連合会の結成、各地区連合自主防災会に活動用資機材の交付（連合自主防災 60,000 円＋世帯数×20 円）、各地区連合自主防災会が作成した地域防災マップ支援、市防火安全協会の育成指導（各種研修会、講習会、機関紙発行）、自主防災組織結成済の自治会へ住宅用火災警報器の無料配布、自主防災組織結成時の防災用品助成事業（市長部局担当）、防災行動マニュアル（学区単位の自主防災組織防災計画）策定支援	60 件
各種団体が連携協力する取組 民間企業等との連携協力による事業（「暮らしの火の用心協力隊」事業）、各区民生委員・児童委員協議会との連携協力による高齢者宅への防火啓発「火の用心」声掛けの実施、老人福祉施設と周辺住民との災害応援協力体制づくりの推進（応援協定の締結）	4 件
その他の取組 【訓練・研修及び講話関係】 救急・予防の講話、いきいきサロン（町内会等）での防災講話、119 番通報指導	41 件

等、町所有の防災資機材取扱指導（軽可搬ポンプ、チェーンソー、照明器具、水消火器等）、高齢者による地域消防隊（シルバー消防隊）の訓練指導、自治会消防訓練指導、町内会が行う防災研修会・防災訓練に関する支援、各区防火委員会が行う防火防災に関する研修会及び救命講習会への支援、普通救命講習会、協力団体（市防火連合協議会）に対する消火器取扱訓練及び防火座談会を通じた防火防災意識の啓発、防災講習会、「地域防災リーダーアドバンストコース」にて高度専門的知識の取得及び実技研修の充実強化、各種団体対象に消防体験教室（防災知識や技術及び避難要領を体得）、救急講習等において口頭指導要領の周知（指導側、バイスタンダー側）、各自治体単位による防災訓練指導、訓練支援等、災害に強い地域づくり事業（学区ごとに担当者配置し訓練指導等の実施）、福祉団体及び自治会への防災講話や通報・消火・避難訓練等指導、市防火・防災マイタウン事業（特定地域に対し各種防火防災施策を重点的に講じることにより地域住民の防火防災意識の向上を図る。）、管内在住外国人を対象とした防災研修会への支援、防災士会に対する防火指導・救命講習・ロープワーク講習、各署所にて防火講話・消防訓練等の対応、避難所運営訓練の推進、市開催の防災士研修講座（各地区の自主防災会の防災士が対象で各地域内での有事の際活動を担う役割）、地域防災リーダー養成事業（市長部局担当）、老人クラブ及びボランティアクラブ等への防火・防災講話、仮設住宅及び自治会ちょこっと運動（地域支援包括センターと合同座談会にて防災教室）、各自治会自衛消防訓練指導及び防災講話

【その他】

市協働事業提案制度に基づく地域における建物の防火安全性の向上事業（防火・防犯パトロール及び防火推進員の養成）、消防技術説明者制度（災害発生時、危険物に係る事故情報等を公設消防に迅速・的確に情報提供）、航空隊庁舎見学にて消防ヘリ機体及び搭載資機材の展示及び航空業務の説明、住警器等配布モデル事業（全国の高齢者世帯に対し住宅用火災警報器・住宅用消火器及び防災製品の配布モデル事業）を活用し住宅防火意識の高揚及び住警器等の普及促進、自治会やNPO法人等主催する行事において消防団活動の広報等、防災福祉コミュニティに対する活動経費の一部助成・災害時初動計画の作成支援、住宅防火モデル地区指定（住宅密集地域及び高齢者割合が多い自治会に集中的に防火防災対策を展開することにより地域住民の防火意識の高揚を図る。）、初期消火資器材の点検整備による資器材の修繕及び更新、各区民生委員・児童委員協議会との連携協力による高齢者宅への防火啓発（「火の用心」声掛け）

※1 排水栓

私道等狭隘道路に布設された、配水管の末端部に設置される公設消火栓と同様のもの



【団体等に対する施策状況】

自主防災組織に対する取組については、自主防災訓練の推進及び指導や救急教室及び生活避難場所マニュアル検証訓練、自主防災組織リーダー研修会等における防災力向上が図られている。また、消防団員指導者による研修及び訓練指導等の実施や、女性（婦人）消防クラブや幼年・少年消防クラブとの連携活動も図られている。

各構成市町及び市担当課との連携や各自主防災会の連携強化を図るため、自主防災組織連合会等の結成及び民間企業等との連携協力事業の展開により相互融和が図られている。

自主防災組織以外の取組としては、防火防災訓練及び防火防災講習会等、地域防災リーダー養成事業、防災士研修講座や高齢者による地域消防隊訓練指導、各種応急手当普及啓発活動において、各自治会や地域住民に対する地域防災力の向上が図られている。



各種団体が連携協力する取組 「市場・商店街等に対する火災予防啓発等に関する協定」による電力会社・ガス会社・消防本部の三機関が連携・協力した火災予防啓発、地域防災に寄与する機関と合同一般住宅防火訪問（仮設住宅を含む。）、自治会と合同での一般家庭防火訪問及び消火器設置促進、関係機関合同にて高齢者世帯等への防火指導及び住警器設置推進と維持管理周知、町学研地区企業協力の下に学研地区防災連絡協議会設置（避難所開設訓練、物資供給訓練の実施）、防火管理者協会との連携（自主防火推進）、危険物安全協会との連携（保安体制推進）、老人福祉施設等と周辺住民との災害時の応援協力体制（応援協定締結）、地区消防連絡協議会の開催、各区役所や地域団体と連携し地域特性に応じた防火防災訓練、関係市町村等防災担当者会議（広域災害時の消防動向等共有、実災害時の対応、役割等の検討）、外部団体（防火管理協会、危険物安全協会）、研修視察・球技大会、防災市民連絡会議設置（防災の取組を行う各種団体相互の情報交換にて市民団体等相互の理解を深める。）、防火管理者協会との連携による自主防火に向けた取組、構成市と地域防災連絡協議会を運営（自衛消防操法大会、救命講習）、市防災協会（防火管理者が必要な事業所、危険物、LP 高圧ガス等の事業所）結成	17件
応急手当普及促進の取組 【AED 関係】 AED 設置業者に指令センター地図登録協力要請、他機関主催行事にて AED 取扱等展示、AED 設置マップの作成（市ホームページ掲載）、24 時間 AED ステーション事業（管内 24 時間営業のコンビニエンスストアに消防本部が提供する AED を設置）、AED 設置場所一覧表を救命講習時に配布、AED の公共機関以外設置場所調査、公共施設の AED 屋外設置事業、コンビニ等 AED 設置促進 【救命講習関係】 他機関主催行事にて心肺蘇生法、幼児保護者に対する応急手当普及啓発、地域企業主催の救命講習会へ職員派遣、町子育て支援センターと連携し「こども救急講習会」（未就学児の母親対象）、救急車到着遠隔地域住民対象の救命講習会、地域防災組織対象の救命講習会、保護者向け短時間救命講習会、一般市民向け救命講習会（上級救命講習、普通救命講習Ⅰ・Ⅱ）、市の総合計画に取入れ（応急手当受講者数の増加）、「応急手当普及推進の町」を宣言し普通救命講習会受講者数 21,000 人超え・受講率は町民全体の約 52% に至る、出前講座（応急手当入門、普通救命講習）、防災士育成に伴う普通救命講習実施、保護者（保育所、幼稚園、小学校）対象に短時間救命講習、予約なしでの普通救命講習対応、市民医療講座として普通救命講習会（年 1 回 300 人）、パパママ救命講習、毎月第四日曜日に普通救命講習実施、行政と連携を図り学校関係職員への救命講習普及啓発、管内事業所を含む一般住民への救命講習普及啓発、市主体「まちづくり出前講座」にて救命講習及びだれにでもできる応急処置講座、市職員全員を対象に普通救命講習会実施	49件

【その他】 救急フェア開催、「まちかど救急ステーション」事業所の県 HP に GIS（地理情報システム）上への表示、広報媒体活用による（救急車適正利用、防止可能な怪我等の対策及び年齢に応じた予防策 PR 等）、救命講習修了者に対し救急協力者として協力証を交付、各種地域団体対象に予防救急研修会、高齢者福祉施設等救急講習会（予防救急の推進、相互理解を深め円滑な救急活動促進）、市民防災研究会（防災士団体）の応急手当指導員・応急手当普及員が受理した救命講習会等のバックアップ、救急車適正利用の普及啓発（広報媒体を活用し防止可能な怪我等の対策及び年齢に応じた予防策 PR 等）、救急法普及の日を設定、おもいやり救急（市町村境界付近の救急相互応援に関する覚書の取り交わし）	
その他の取組 【訓練・講習会関係】 地震津波避難訓練及び地区主催の土砂災害等避難訓練への参加、聴覚障害者研修（救急・防災研修及びメール・FAX 1 1 9 の通報訓練）、避難訓練指導（海水浴場）、地域防災活動協力員（消防職団員 OB）による自主防災組織育成及び防災訓練指導、消火ホースキットの整備・訓練指導（市内 1 7 5 箇所の全避難所に配備中で今年度中に完了し自主防災組織への自主配備を促進し取扱訓練実施）、危険物安全管理研修及び普通救命講習会の開催（市危険物安全協会）、防火に関する研修会及び普通救命講習会の開催（市防火協会）、中学生・地域住民・関係機関が連携した総合防災訓練（中学校を訓練会場）、町主催の HUG 訓練、防火協力団体（防火安全協会会員事業所）に対し防火防災体制促進に係る各種講習・研修実施、地域住民対象の家庭防災員研修（防火、救急、地震風水害等）、「市民防災指導員」育成のための研修及び訓練補助等での活用、地域防災リーダー育成（防災士養成研修講座受講）、防災リーダー研修会（初期消火方法や救出方法等の知識及び技術の普及）、地域住民対象の家庭防災員研修（防火、救急、地震風水害等）、市民対象の防火防災研修会 【防火防災指導】 地域企業主催の防災講習会への職員派遣、防災をテーマにした出張講話、危険物安全協会会員に対し危険物に起因する災害防止の知識及び技術指導、防火安全対策協会会員に対し自衛消防組織の充実強化及び火災災害をなくすための指導、戸別訪問による住宅用火災警報器普及啓発、ひとり暮らし高齢者宅防火診断、対応困難者情報交換会での情報交換及び防火訪問、一般住宅に対する住宅用火災警報器の設置率調査及び設置啓発活動、消防フェスタにて地域住民対象の消防署体験、老人クラブ等への住宅防火講話、防災講演会（防災フォーラム）による防災対策の基本原則「自助・共助」につながる防災力向上、おたっしや高齢者防火防災訪問（80歳以上の一人暮らし高齢者対象）、防火座談会「市民防災大学」（自主防災会を中心に年3回開催、修了証の交付）、市政出前講座等（災害に関する知識、防災対策等の講話年間40回、防災及び減災に関する講話、災害図上訓練）、高齢者を守る暮らし安心事業への協力（住宅火災警報器普及活動にて本市設置率の向上及び追跡調査による10年経過後の取替	6 2 件

えにも協力予定)、高齢者向け住宅用火災警報器設置支援事業(65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみ世帯対象)、防災減災フェスティバル、市民ボランティア「市防火アドバイザー」(任意に高齢者等に防火防災の知識技術の助言及び意識啓発)、市防災士の有資格者を「防災マイスター」に認証し地域団体の防災に関する普及啓発

【広報・その他】

ケーブルテレビに出演し消防・防災に関する広報、津波発生時に一次避難するビルや高架橋を津波避難ビル・場所指定(17箇所)、消防組合職員等表彰規則に基づき消防協力者表彰、各団体やボランティアへの放火に関する情報提供(防犯パトロール隊、防犯ウォーキングボランティア)、市登録の避難行動要支援者に対する自治会見守り体制確立、消防クラブ表彰制度、市防火協会での無火災地区に対する表彰、市防火協会への協力・助言、津波避難計画ワークショップ参加、防災ハザードマップを全戸に配布及び住民ハザードマップ作成体験、防火パレード実施及び各種イベント参加、火災予防運動週間における防災広場(春季、秋季)、市民祭りにおける消防防災体験フェア、消防署施設見学(団体及び学校等)、防火推進協会(防火思想の普及宣伝・防火に関する調査研究等を図る防火団体)の結成、地域防災リーダーの育成事業(申請に係る費用の補助等)、民生委員同伴で行う65歳以上の一人暮らし世帯対象の防火診断、地域福祉事業(ふれあいサロン)での救命講習・防火指導等、量販店にて来客対象に防火・防災・救急等の広報活動、危険物安全協会を結成し災害防止(危険物取扱事業所等対象)、市消防防災運動会「まもりんピック〇〇」の開催(市民と消防が一体となり防火防災技術、共助の力を育成することを目的に運動会形式で全市的に隔年にて開催し参加組織は自主防災会、婦人防火クラブ、幼年消防クラブ、消防団、消防防災関係機関や一般市民)、年長者防火クラブに対する防火防災意識の醸成(区における年長者防火防災まつり等)



【上記以外に対する施策状況】

連携協力については、各連絡協議会の開催や地域特性に応じた防火防災訓練、防災担当者会議の開催、各関係機関や協会との連携合同による防火指導及び住警器設置推進等の実施や防災連絡協議会設置による避難所開設・物資供給訓練の実施により連携等が確立され地域防災力の向上が図られている。

応急手当普及促進に関する取組については、AED（公共機関以外設置調査、屋外設置促進、設置マップ作成及び救命講習時配布、コンビニ設置等）に関する取組が図られている。

なお、24時間営業のコンビニエンスストア以外の店舗としては、ガソリンスタンドにAED設置の導入がなされている。

また、各種救急講習における指導として、未就学児母親対象のこども救急講習会、救急車到着遠隔地域住民対象の救命講習会などや、予防救急の推進、救急車適正利用の普及啓発、おもいやり救急による市町村境界付近の救急相互応援に関する覚書取り交わし等による円滑な救急活動促進がなされている。

その他の取組として防災士の認証制度、民生委員における防火診断等においての対応がなされている。また、消火ホースキットを市内全避難所に配備し、取扱訓練を実施する積極的な取組も行われている。防災減災フェスティバル、聴覚障害者研修、高齢者に対する安心事業への協力、市民ボランティアへの意識啓発、防災リーダー育成、防災ハザードマップの配布等の多岐にわたる対応が図られている。



6 まとめ

地域防災力の向上に対する取組については、それぞれの消防本部において、地域の特性に応じた取組が実施されている。

また、それぞれの調査区分において他の関係機関との連絡調整や協議会等の締結が図られ、地域防災力の向上に努められている状況が確認された。

この報告の最後に、今後常備消防が地域防災力のさらなる向上のために取り組むべき課題について次のとおり取りまとめた。

(1) 消防団の充実強化

全国の市町村にある消防団は常備消防と比べ、地域密着性、即時対応力及び要員動員力があり、地域防災力の中核であることから、消防団員確保は最も重要なことである。消防庁では、毎年1月から3月までを「消防団員入団促進キャンペーン」期間として位置付け、学生・女性を対象とした入団促進ポスター等の作成をしたほか、入団呼びかけ動画を総務省動画チャンネルで公開しているので参考とされたい。すでに展開されている女性や若者の消防団員を確保するための方策として、企業や大学等への働きかけも重要である。

各種訓練や研修の実施による災害対応力等の向上はもとより、処遇の改善等も大変重要な課題である。各種教育訓練では消防団が指導的な役割を担うことが必要なことから教育訓練修了者（消防団）に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格取得した団員の適切な処遇改善も重要である。

また、平成29年度消防庁予算における、災害現場の状況を速やかに把握するための偵察活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）及び女性・学生の消防団員の消火訓練用小型動力ポンプを消防学校に無償で貸し付け、教育訓練する事業を活用し、情報収集力及び災害対応能力の向上に積極的に努めることも必要である。

(2) 幼年・少年消防クラブ等の充実強化

現在全国に約4千5百のクラブ、約42万人のクラブ員が様々な訓練の実施、講習会等への参加、研究会・発表会等を通じて、地域における防火・防災思想の普及に努められている。また、防火・防災の将来の担い手としての活躍が期待されており、今後も育成強化に努めていく必要がある。

合同訓練や他の地域の少年消防クラブ員との親交を深める活動が実施されている。平成24年度から開催されている「少年消防クラブ交流会（全国大会）」においては様々な訓練や体験等が実施され、貴重な経験が積めるものと思慮される。しかしながら近年の参加状況は、43クラブ、クラブ員227名であり、今後更に積極的な参加が望まれる。なお、海外活動として「ヨーロッパ青少年消防オリンピック」に

平成21年から日本の少年消防クラブも参加している。

また、過去の災害実績から高校生（ボランティア等）は実動力及び即戦力となるので、今後の位置付け及び制度について積極的に検討する必要がある。

（３）女性（婦人）防火クラブ等の充実強化

火災予防の取組として地域住民や児童・生徒などに火災予防知識や防災製品の普及啓発、消火器の取扱訓練の実演により火災予防技術の向上に貢献されている。特に顔の見える関係を生かし住宅用火災警報器の積極的な設置促進活動が実施されている。さらに地域防災の取組において、平常時は地震時の家具転倒防止に関する知識の普及、応急救護訓練、消防団との連携した防火防災訓練に参加している状況である。

また、災害発生時には、災害情報の収集、地域住民への迅速な情報伝達、避難誘導、特に避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献している。今後ともこれまでの活動を推進していただくとともに、他機関（地方公共団体、消防団、幼年少年消防クラブ、自主防災組織、各種ボランティア、民生委員、社会福祉協議会等）との連携をより深められたい。

（４）事業所に対する充実強化

現在多くの取組が実施されている応急手当普及促進及び自衛消防隊については、訓練協議会の開催や委託研修・各種訓練の実施、更には自衛消防操法大会・自衛消防隊消火競技大会等を通じて火災対応技術の向上が図られている。また、その自衛消防組織力を生かしていただき、地域貢献に繋げられるよう依頼するとともに、これらの取組については今後とも積極的に推進していただきたい。更に地域貢献の一環としてサラリーマン消防団員が増えている現状を踏まえ、消防団協力事業所制度について広く広報し、事業者の理解を深めていただく必要がある。

また、各関係機関（地方公共団体、自主防災組織、消防団、各事業所間等）及び地域住民との連携についても積極的に図られることが重要である。

（５）団体等（自主防災組織・NPO法人等）に対する充実強化

自主防災組織における訓練の推進及び指導や応急手当普及等の内容については、今後とも推進していくとともに、各関係機関（地方公共団体、消防団、女性（婦人）消防クラブ、幼年少年消防クラブ、事業所等）との連携も積極的に図られたい。

また、市町村地域防災計画に基づく地域コミュニティにおける共助の推進のための地区防災計画が関係防災機関・団体の参画の下に作成されることにより、地域の防災力の向上を図る必要がある。

(6) 上記以外の取組（地域防災力の向上を目的とした消防防災関係機関・団体等が参加する推進組織づくり等）の充実強化

連携協力体制については、各関係機関や協会との連携や各連絡協議会の開催及び地域特性に応じた訓練や防災担当者会議等により連携が図られている。特に、具体的な連携が確立されている、神戸市の自主防災組織「神戸市防災福祉コミュニティ」や、総合的な地域防災力の強化に取り組む新たな体制として、全国的に類を見ない「松山市地域防災協議会」等の取組についても、参考とされたい。

応急手当普及促進の取組については、AEDに関する普及啓発が図られており、また、一般市民及び幅広い対象向けの普通救命講習・上級救命講習等が実施されており、救命率の向上における対応が図られている。

例年、全国にて開催されている「地域防災力向上シンポジウム」は、地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者をはじめとして、地域住民や自主防災組織・企業・教育・医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として開催されている。

(7) おわりに

地域防災力の向上についての整備及び対応は、地域の消防防災の専門的機関である各消防本部が、それぞれの担い手による活動の要として、中心的な役割を今後とも果たす必要がある。そのためには、各消防本部の地域防災に係る体制の強化が重要である。地域の多くの関係者の積極的な協力、すなわち共助の体制を構築することにより、地域防災力の強化が進み、安心・安全が確保されることが期待される。

本報告書を参考としていただき、地域防災に関係する取組を検討し、推進する上で、その一助となれば幸甚である。

結びに、今回の調査に当たって御協力をいただいた各消防本部の皆様に厚く御礼を申し上げたい。